

【令和3年度決算】 引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総務省第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税（消費税率換算1.2%：社会保障財源分）の使途を次のとおり公表します。

○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,509,096
うち従来分（一般財源）	641,928
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>867,168</u>

○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	7,040
障がい福祉費	250,034
老人福祉費	11,179
児童福祉総務費	81,638
児童措置費	262,611
母子福祉費	5,212
生活保護費	83,523
	<u>701,237</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	57,882
予防費	108,049
	<u>165,931</u>

合計 867,168